

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月19日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 今井 和哉

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している多機能型地震観測中枢局装置（以下「本装置」という。）の設定変更を行うもので、4. の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の構造及び動作の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

（1）業務名 潮位データ総合処理システム導入における多機能型地震観測中枢局装置の設定変更

（2）業務内容 気象庁本庁及び大阪管区気象台に設置している本装置の設定変更を行う。

（3）納入期限 令和8年12月25日（金）

3 業務目的

本装置は、全国の多機能型地震観測装置、計測震度計から伝送される地震観測データと潮位データ総合処理システム（以下「潮位システム」という。）から配信される潮位データを受信し、これら各種観測データを地震活動等総合監視システム Earthquake Phenomena Observation System (EPOS) へ配信する装置である。

本件は、令和8年度に実施する潮位データ総合処理システムの更新にあたり、津波警報発表業務遂行に必要となる潮位データを、更新後の潮位システムから取得可能にすることを目的とする。

4 応募要件

（1）基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本装置は、当庁における地震津波防災業務に使用するための重要な装置であることを理解し、地震津波監視業務等に支障を与えないように設定変更作業を行うことができる技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

当本装置の性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足させるとともに、システム全体として所要の性能を発揮させる技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期間に本業務を実施する体制を有するとともに、作業後に発生した不具合などへの対応について必要な連絡窓口を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

ネットワーク機器に係る設定変更を実施した実績を有すること。

5 手続き等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 中村 俊明

電話 03-6758-3900 (内線 2520)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年2月19日(木)から令和8年3月10日(火)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年3月11日(水)17時まで (1)に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

(Email : kishou-keiyaku@jma.go.jp 宛てに送付すること。)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和7・8・9年度 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」におい

て関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

（5）詳細は説明書による。